

平成 30 年度（2018 年度）第 1 回宝塚市男女共同参画推進審議会 会議概要

1 日 時 平成 30 年（2018 年）7 月 30 日（月） 午後 6 時 30 分～8 時

2 場 所 宝塚市立男女共同参画センター

3 出席者

(1) 出席委員 委員 10 名中 9 名出席

北委員 後藤委員 高田委員 中村彰委員 中村明美委員

西中委員 長谷委員 正木委員 宮前委員

(2) 事務局

近成部長、公手室長、山添課長、池澤係長

(3) その他

指定管理者 山田所長

4 全体進行

・委嘱辞令交付（中村明美委員）

・委員自己紹介、事務局職員紹介

・副会長選任

事務局より副会長に宮前委員という提案を行ったところ、全員一致で承認された。

・副会長あいさつ

・会議の成立について（委員の過半数が出席）

・傍聴者について（傍聴希望者なし）

5 審議事項等

(1) 男女共同参画センター指定管理者評価について

(2) 利用満足度調査の要望等に対する対応について

(3) 第 2 次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について

6 主な意見等

(1) 男女共同参画センター指定管理者評価について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 利用者数が増え、学習交流室利用件数が減っている。この要因は何か。

事務局 フリースペース等を含めて、来館者数が増えた。

指定管理者 講座受講者も増えている。利用登録グループで利用される人数が減ったこと等が影響している。利用満足度調査は、情報図書コーナー利用の方に書いていただけるように設置した。自由に取っていただけるようにしているので、フリースペースを利用している方も、アンケートに答えているかもしれない。来館者数については、アンケートとは別に、フリースペース利用者数をカウントしている。

委員 独自評価の総合評価が、評価基準改定によりB評価からA評価になったことは理解できる。しかし、すべての項目がA評価となっているのは、不自然ではないか。間違いはないのか。

事務局 担当者間で評価を行い、各項目において概ねできていることからA評価とした。

委員 A評価とS評価の境目はどこか。大学のテストのように90点以上がS評価ということであればわかりやすいが、点数ではないので、何をもってS評価とするのか。4段階評価で難しいことが起こっている。

事務局 S評価は協定書の水準を大きく上回って、完璧な状況である。100点満点であれば70点以上であると考えている。

委員 共通評価、管理記録の評価基準は「業務日誌を適切に整備、保管されている」となっている。この場合のS評価はどうなるのか。S評価でない場合はどのような状況なのか。

事務局 協定書等の水準を満たしているのであれば、A評価となる。S評価は水準を大きく上回っている内容の場合である。

委員 できているか、できていないかで答えられる内容はわかりやすいが、「迅速に対応する」など段階がある内容は、A評価なのかS評価なのか判断が難しい。S評価はつけないものと思ってしまう。

委員 基準が見えづらい。

委員 自己評価でS評価はつけづらい。すばらしいという評価があると思う。評価を使う側が使いきれていない。

委員 最高点をつけることができるものもある。はるかに上回るのは、どの線なのか。十分できている状況をA評価と考えてよいのか。

事務局 十分できているものをA評価と考える。

委員 分けておいていただけると嬉しい。

委員 学習交流室の稼働率が51%となっている。駅に近く、この稼働率ではもったいない。もう少し上げて、広く市民に使ってもらえないかと思う。目的内、目的外で利用料金が違うが、目的外で活用されていないのではないか。目的内になる内容を広げてはどうか。施設を存続してほしい。利用者が少ないと今後どうなるのかと思う。

委員 公民館の利用料金は、目的内、目的外どちらに近いのか。

事務局 公民館の利用料金は目的内が基準であるが、男女共同参画センターは設置目的がある。

委員 目的外の料金を下げることはできないのか。

事務局 公民館は3館ある。社会教育を目的に利用いただく施設として、多くの方に利用いただいている。男女共同参画センターは、男女共同参画に特化した施設である。できる限り利用者の拡大をしていきたい。

委員 広げれば広げるほど目的内の利用が本当に目的内なのかという問題もある。利用登録グループには様々な特典がある。目的内の利用なのかどうか、目的外と目的内の線引きをしっかりと持つことが大事である。気を

つけないと公民館になってしまう。

事務局

建設予定の文化芸術施設も、目的を持った施設で線引きがいると言われている。建物を利用できるということも大事だが、目的をもった施設なので、一定の歯止めがいるということを言われている。男女共同参画センターが、男女共同参画を目的としていることは外さないようにしていきたい。男女共同参画センターで活動いただく内容は、実は男女共同参画につながる活動をしていただいている。男女共同参画につながっているということを大事にしたい

委員

稼働率については、別の問題として増やしていただきたい。

委員

利用登録しているグループはいくつあるのか。グループ名を知りたい。

事務局

62グループある。グループ一覧は、本日準備していない。男女共同参画社会の実現を目的に活動されているグループである。

委員

目的内かどうか微妙な活動グループの場合で、利用登録グループとして、どうしても利用したい方がいる。

事務局

話を聞いてみれば男女共同参画に関する活動のグループの場合もある。活動の目的は様々であり、活動の形だけでは決められない。男女共同参画を目的としている。

委員

次年度から、参考資料に利用登録グループ一覧をつけてもらえるとうわかりやすい。

委員

女性セミナー、男性セミナーの対象者を、男女別で限定しているのは何故か？テーマに興味があるので、女性も男性対象の講座でも参加したいと思う。

事務局

基本的に性別に捉われず参加いただける講座となっているが、特に女性のエンパワメントを目的にしている女性セミナー等は、対象を女性としている。また、男性に集まっただき、肩の荷を下ろして学んでいただきたい内容は、男性を対象としている。目的を持ったもの、効果が上がると思われるものは男女別をしている。

事務局

昨年度は、子育てしている男性に講師に来ていただいた。センターで工夫していただき、昨年度は参加人数も増えた。

委員

利用者の年代がほとんど50～70代である。今、学生たちに意識調査すると保守的な回答が得られる状況だ。若い世代に男女共同参画について知ってほしい。年齢層を下げる試みも必要である。例えば、幼稚園や保育園など若い保護者がいるところに利用を呼びかけてはどうか。

委員

女性ばかりがいるところに男性は入るのはハードルがある。対象者を男性のみすることで、男性は入りやすいと思う。出前講座という形で伝えていくことが大事である。

委員

年代を見ると20代、30代は5%で、どうしても50代、60代、70代の人が多い。若い世代は限られている。若い世代にもっと男女共同参画について知ってもらいたい。保育所とか幼稚園とか、若い保護者に利用を呼びかけることはできないかと思う。

- 委員 アンケートに回答している年齢層と実際に利用している年齢層は同じとは限らない。男女共同参画センターでは、3歳からのCAPワークショップやスター・ペアレンティングなどを実施している。年齢層はどうか。
- 指定管理者 30代、40代前半の方が多い。個別に友人とプレイルームを利用する方もいる。ここ2～3年で若い方の利用は増えているように思う。
- 委員 学生たちは利用者数に入らないのか。
- 指定管理者 来館人数にはフリースペース利用者は、来館者数としてカウントしている。アンケートは積極的に配布していない。
- 委員 学生たちは利用することで、男女共同参画センターのこと知ることになる。学生たちにチラシを渡すことで、何年か後に別の目的で男女共同参画センターを利用する可能性がある。
- 委員 男女共同参画センターとの最初の出会いは、中高生の時に勉強をするためセンターを利用したことという人もいた。
- 委員 稼働率の低い部屋を、夏休み等に学生の学習用に貸し出すなど、稼働率を上げてはどうか。
- 事務局 学生のために部屋を用意することは考えていない。相談も含めて、チラシを配布する等して、男女共同参画センターを利用してもらえればと思う。
- 委員 駅に近くて、なじみの場所となっているのはいいと思う。
- 事務局 公共施設であり、利用しやすいと思う。
- 委員 学生の利用はいい。将来、何かあった時に思いだして相談してもらえればといいと思う。
- 委員 卒論のテーマに選ぶ学生もいる。
- 事務局 事業を工夫していきたい。3歳からのCAPも始めたので、そこからつながっていけばいいと思う。
- 委員 今後の運営として、夜の映画会はやっているか。
- 指定管理者 以前に実施したことがあるが、早く帰ってこなければならぬといった問題もあった。昨年度は夜間ではなく土曜に実施した。
- 委員 働き方改革で、早く帰る風潮がある。20代～30代の人たちにどうやって利用してもらおうか考えてもよいのではないか。他市で、「ほろ酔い」と題した催しがあった。少し早く帰ってくる日に、何かを見てもらってディスカッションするなど、大人の時間も考えて稼働率向上につなげてはどうか。
- 委員 他市の男女共同参画センターで、ワインで話が深まった場合がある。
- (2) 利用満足度調査の要望等に対する対応について
- 事務局 <資料に基づいて説明・省略>
- 委員 予約をもう少し早くするのは難しいのか。
- 指定管理者 講座を開催する場合は、5ヶ月前に予約いただける。グループ内での会合について、見直す必要があるのかという問題である。手続きが面倒

だという理由や、先のことを予約していると安心するからといった理由でいただいたご意見だと思う。

委員 公民館も同じなのか。

指定管理者 男女共同参画センターのほうが、事前に予約可能である。

キャンセルや変更のことを考えると、現行ルールのほうが、予測がつきやすいと思う。

委員 研修をしようと思うと時間的に厳しい。

指定管理者 広く参加を呼びかける講演会は5ヶ月前に予約ができる。このご意見は、グループ内での研修に関して意見をいただいたものだと思う。同窓会の役員会や定期的に利用しない方にとっては、5週間前では厳しいかもしれない。

委員 「催しの予定、内容がわかりにくい」という意見があるが、チラシ配架はどこで行っているのか。SNSで広報しているのか。

事務局 SNSは行っていない。ホームページ、メールマガジンで周知している。

指定管理者 チラシの配架はフリースペースの配架台とエレベーター前共有スペースで行っている。入口に主催講座と利用するグループや行事の案内を掲示している。このご意見はこの掲示している行事予定についていただいたものではないかと思う。電光掲示板を使用している公民館と比べて見づらいかもしれない。

委員 講座の案内等、若い層に来てもらうためにもSNSの周知が大事である。他の施設でも行っている。早急に検討してほしい。

指定管理者 現在、ホームページのセキュリティの問題を順番に解決しているところである。問題解決後に検討したい。

委員 ホームページの作成は、どうしているのか。

指定管理者 枠組みを外部業者に作成してもらっているが、更新は職員で行っている。

委員 西宮市男女共同参画センターのSNSは、市が担当している。

事務局 市の部局でもSNSを利用しているので、セキュリティの問題が解決すれば可能である。

委員 様々な発信や申込も、Twitter、Facebook、Instagram、LINEで行われている。実施するかしないかの問題である。

事務局 出来るだけ早くできる形で検討する。

(3) 第2次宝塚市男女共同参画プラン推進状況について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 ホンマルラジオに、宝塚市議会 北野聡子議長に出演いただき、「ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚」の取組について話していただいた。

委員 セクシュアルマイノリティ相談の相談件数を教えてほしい。

事務局 昨年度はのべ74件、今年度は7月末現在でのべ30件の相談があっ

た。

- 委員
事務局
委員
事務局
- 市職員が相談を受けているのか。
NPO法人女性と子どものエンパワメント関西に委託している。
性的マイノリティでは、どんな啓発をしていくのか。
自主防災組織における男女共同参画促進の目的は、自主防災の女性リーダーを増やすことなのか、防災に男女共同参画の意識を浸透させることなのか。
- 事務局
- 性的マイノリティの啓発としては、リーフレット等を作成し講演会や要望があった際に配布している。また、Twitterで情報発信している。医師会や雇用促進連絡協議会にリーフレットと出前講座や講師派遣の案内を配布し案内している。民生児童委員の活動の重点活動として性的マイノリティを挙げていただいております、講師派遣を行っている。それぞれの地区の中で勉強したいという依頼をいただき市職員が出向き出前講座を行っている。
- 委員
- 自主防災組織における男女共同参画促進については、どちらも目的としている。
- 委員
- 男性中心の中で何かしないと難しい。今年も防災セミナーは考えているのか。
- 事務局
- 今年度も防災セミナーは実施する予定である。女性に入ってもらいたいと考えている。どのように声をかけていくかという点については、検討したい。地域の中で活動していただくことを目標としている。また既に活動している「宝塚どないしょネット」を中心とするのか整理したい。
- 委員
事務局
- 組織の中で取り入れてもらえるのかという部分もある。
男女共同参画の視点を取り入れた防災セミナーを防災担当課との共催で実施したい。他市の例も見ながら検討したい。
- 委員
- 協力的な対策がとれるように実施しなければならない。やるのであれば、中途半端にやってほしくない。
- 委員
- 担当課は、予防課となっているが、災害対応について担当しているのか。
- 事務局
- 自主防災について担当している。男女共同参画の視点を入れた取組は総合防災とそれぞれ管轄は違う。
- 委員
委員
事務局
- 事業内容に沿った内容になっていない。
この計画は何年度までか。
平成37年度までだが、個別計画は前期5年、後期5年としている。平成32年度には個別事業を見直す。
- 委員
- 例えば、防災マニュアルに男女共同参画の視点をいれるという内容や、女性リーダーを作るといった内容は入っていない。見直し時に入れることは可能か。
- 事務局
- 可能である。

- 委員 取り組むのであれば、男女共同参画の視点をもったリーダーの養成が、わかりやすい。
- 委員 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」の推進で、平成 29 年度の男性市職員の育児休業取得者は 3 名とあるが、これはもっと取得したい職員がいたのか、それとも個人が取得したくないという意識を持っているからなのか。
- 事務局 理由まで分析はしていない。民間企業に比べて市職員は、待遇等男女平等である。
- 委員 最低何日取得しましょうという取組が必要だ。
- 委員 男性の育児休暇は全体的に低い。ある程度上げていくための施策を進める必要がある。男性が育児休暇を取得しても仕事が回る職場づくりが必要。女性も休みやすくなる。検討してほしい。
- 入札制度における男女共同参画に関する評価項目の見直しは、どこまで進んでいるのか。
- 事務局 現在のところ、検討できていない。インセンティブはないが、障がい者の法定雇用率までである。
- 委員 遅れている。
- 事務局 公契約条例を立ち上げ、分析し見直しを行っている。その中で、議論させていただきたい。この場で報告する。
- 委員 入札した人に研修を受ける義務を課してはどうか。市の施策には男女共同参画の視点に関わる。どういうハードルをつけるか考えていただきたい。
- 委員 男女共同参画に関する啓発講座で、人権文化センターの取組の表現をもう少し考えてほしい。全体的に、問題点と取組について、具体性が見られない。計画していたができなかったことに対する問題点が見えにくい。文言も含めて見直していただきたい。
- 閉会